

第2期高島市公共施設再編計画【概要版】

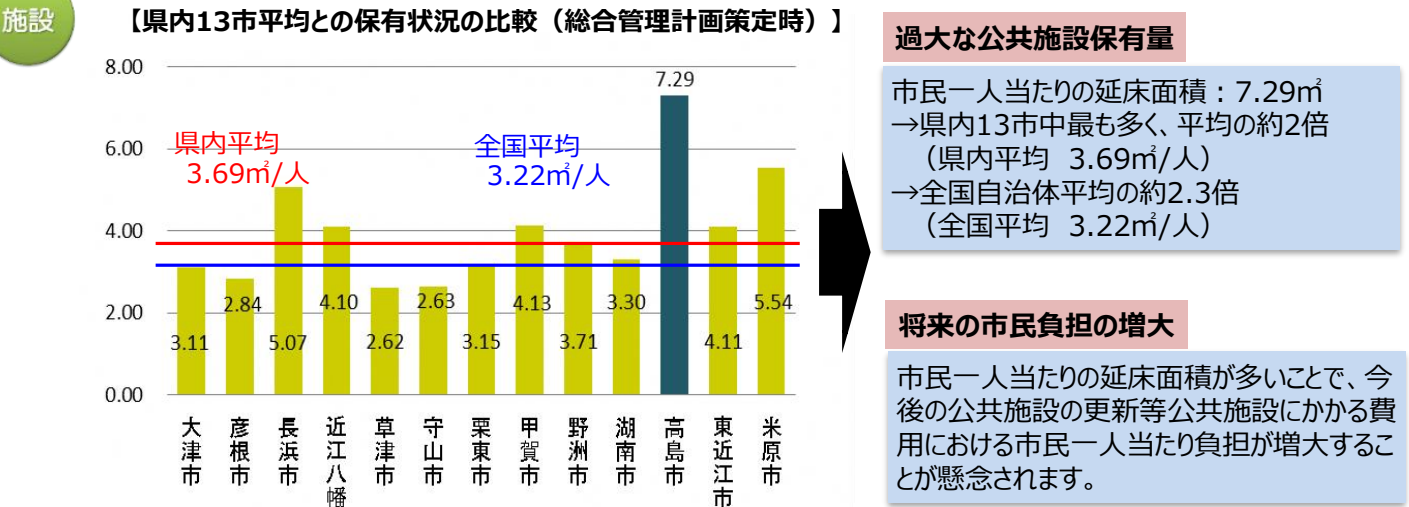
第1章 再編計画策定にあたって

■再編計画策定の背景と目的

高島市は、旧6町村が合併し誕生した市であり、旧町村ごとに重複した施設が多く存在し、一人当たりの公共施設の延床面積は県内他市と比べて最も多い状況です。他方、本市では人口減少と少子化・高齢化が進行しており、今後において公共施設の利用の減少や利用形態が大きく変化することが予測されます。こうした中で、平成27年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の縮減目標（令和26年度までに延床面積（平成26対比）を50%削減）を定めました。この目標の達成に向けて公共施設再編の基本的な考え方を整理するとともに個々の施設における再編の方向性を示すために高島市公共施設再編計画を策定しています。

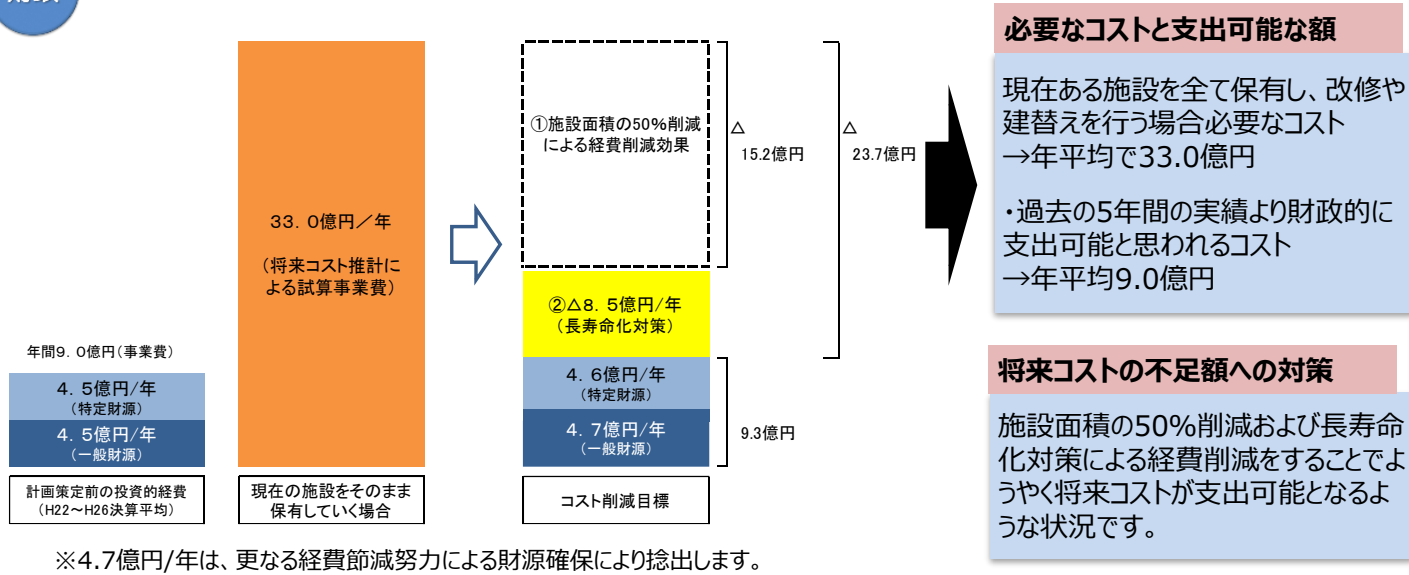
① 高島市公共施設等総合管理計画における縮減目標の設定

【計画書P4～P5】



財政

【現在までの投資額と将来コストの比較による削減目標の考え方】



【対象期間ごとの削減目標】

対象期間	面積削減目標
平成27～令和6年度	10%（Δ 36,000㎡）
令和7～16年度	20%（Δ 72,000㎡）
令和17～26年度	20%（Δ 72,000㎡）
計	50%（Δ 180,000㎡）

適正な保有量に向けた削減目標

・全国の類似団体の平均値を「人口基準で見た目標とする公共施設総量」とし、過大な公共施設保有量や将来コストの不足額の解消に向けた、10年ごとの削減目標を設定

第2章 公共施設再編について

① 第1期公共施設再編の実績

【計画書P6～P8】

類型	平成27年3月現在		令和6年3月現在		再編面積㎡	再編率%
	施設数	延床面積㎡	施設数	延床面積㎡		
庁舎等	9	20,189	6	17,794	▲ 2,395	▲ 11.9
消防施設	4	4,184	5	4,294	110	2.6
その他行政系施設	6	3,583	6	3,583	0	0.0
集会施設	27	18,813	17	16,440	▲ 2,373	▲ 12.6
文化施設	3	8,206	3	8,206	0	0.0
博物館等	12	4,221	8	2,632	▲ 1,589	▲ 37.6
図書館	6	5,878	6	5,878	0	0.0
学校	21	95,866	19	91,321	▲ 4,545	▲ 4.7
その他教育施設	4	3,376	4	3,376	0	0.0
幼稚園・保育園・こども園	8	11,762	8	11,762	0	0.0
幼児児童施設	2	831	5	3,715	2,884	347.1
保健施設	6	4,262	3	2,396	▲ 1,866	▲ 43.8
高齢福祉施設	15	17,829	9	12,013	▲ 5,816	▲ 32.6
障がい福祉施設	1	300	1	300	0	0.0
スポーツ施設	23	26,751	19	26,627	▲ 124	▲ 0.5
レクリエーション・観光施設	28	31,950	23	29,488	▲ 2,462	▲ 7.7
産業系施設	20	5,209	7	3,198	▲ 2,011	▲ 38.6
公園	17	140	17	100	▲ 40	▲ 28.6
供給処理施設	11	17,646	10	17,472	▲ 174	▲ 1.0
公営住宅	44	55,757	36	48,478	▲ 7,279	▲ 13.1
病院・医療施設	6	19,432	6	19,401	▲ 31	▲ 0.2
その他	30	3,674	30	3,693	19	0.5
総計	303	359,859	248	332,167	▲ 27,692	▲ 7.7

平成27年度から令和5年度までの9年間で55施設を再編。（再編率7.7%）

② 公共施設再編の基本的な考え方

【計画書P9～P11】

I 公共施設のムダの解消

老朽度や利用・コスト状況等から必要な施設や機能を見極めることで過大な保有量や老朽化施設を解消

II 施設の重複への対応

地域別・分類別に現状把握や課題分析を実施し、時間を要するものと短期間で着手できるものを分けて検討

III 施設重視から機能重視への転換

集約化や複合化によって機能（ソフト）の維持を優先とした公共施設（ハード）の統廃合等の実施

IV 再編の理念や方向性の検討

再編理念を確立し、将来のまちづくりのあり方をイメージした検討の視点による公共施設再編の実施

V 再編パターンの考え方

譲渡・廃止、多機能化、転用、維持等の再編パターンごとの考え方を整理

VI 進捗状況のフォローアップ

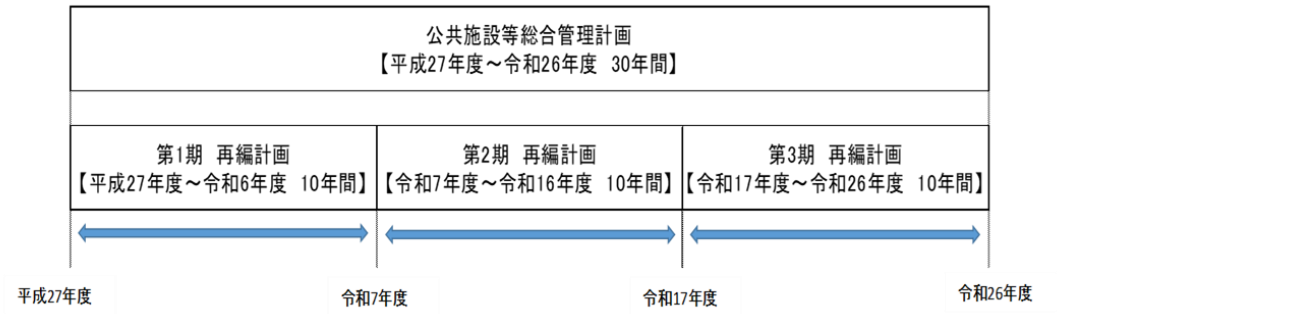
社会経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら施設再編を進め、再編後の検証を実施

第2章 公共施設の再編

③ 再編計画期間

【計画書P14】

本再編計画は、「高島市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の再編を着実に推進することを目的としており、10年ごとに施設削減目標を掲げていることも踏まえ、10年ごとに計画の策定を行い、公共施設の再編を進めていきます。

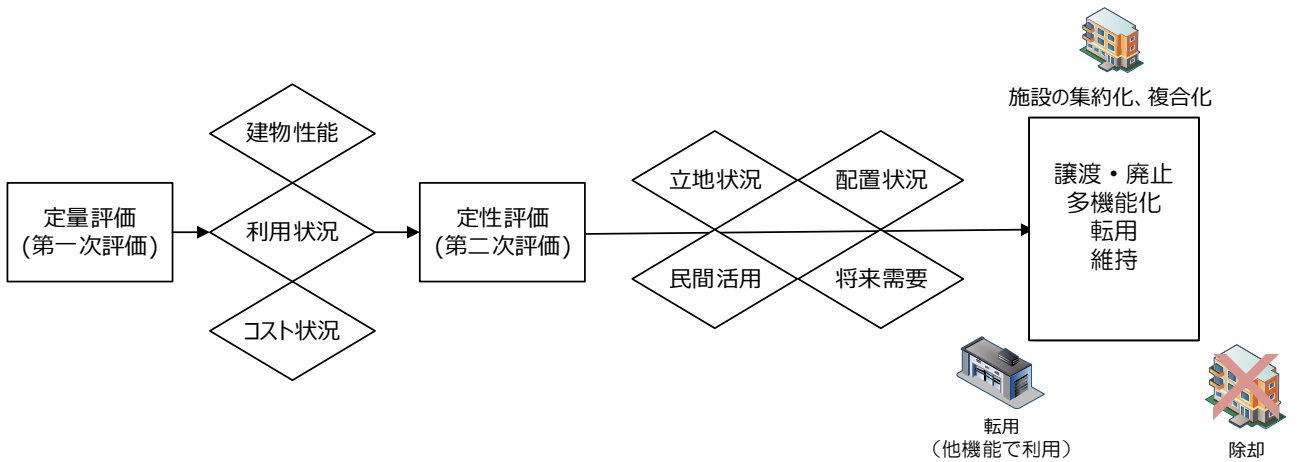


④ 公共施設の評価と再編の方向性の区分

【計画書P15～P27】

公共施設の評価

公共施設の再編の方向性を検討するにあたっては客観的データに基づく定量的評価（第一次評価）に、再編を検討すべき施設を精査するための定性的評価（第二次評価）を組み合わせた総合的な評価を行います。



公共施設再編の方向性の区分

方向性	内 容
① 譲渡・廃止	地域住民が保有・管理することがふさわしい施設は、住民組織に譲渡します。民間事業者等の自主的な運営を託すことで、より効率的・効果的な業務遂行ができる施設については譲渡をします。民間で同種のサービスを実施している場合等は、その機能を民間に任せることで、施設を廃止（除却）します。
② 多機能化 (集約化・複合化)	公共サービスのワンストップ性の向上やコスト削減を図る観点から、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化を行います。集約・複合化した後、有効な活用方法がない場合には除却します。
③ 転用	施設を他の用途に再活用することがサービスの充実やコスト削減に有効な場合には他用途の施設として活用します。
④ 維持	①～③に該当せず、公共施設として保持し続けることが必要な施設は適正な規模による建替えや減築等を行います。

⑤ 施設分類別再編計画

【計画書P28～P69】

総合管理計画に基づき令和26年度末までに公共施設延べ床面積50%、15.2万㎡（平成26年度対比）削減するという縮減目標の達成に向けて、個々の施設の再編の方向性を見直しています。

施設分類		施設数	主な再編方針
行政系施設	庁舎等	6施設	本庁舎は維持、支所は他の施設からの機能移転による複合化
	消防施設	5施設	消防・緊急体制を踏まえた施設のあり方を検討
	防災センター	6施設	適正規模での施設のあり方を検討
市民文化系施設	集会施設	17施設	集会所は地元譲渡。公民館等は地域バランスを考慮しつつ複合化や集約化
	文化施設	3施設	老朽化や維持管理コスト等を考慮しながら規模の適正化
社会教育系施設	博物館等	8施設	他施設との複合化
	図書館	6施設	中核施設への集約化や他施設への複合化
学校教育系施設	学校	19施設	教育の質を向上する観点からの規模の適正化や余裕教室の有効活用
	その他教育施設	4施設	老朽化や需要減少を見据えて規模の適正化
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	8施設	子育て家庭のニーズや地域バランスを考慮して適正規模・適正配置
	幼児児童施設	5施設	対象児数の推移に応じた規模の適正化
保健・福祉施設	保健施設	3施設	施設の特徴、地域性を考慮して複合施設化
	高齢福祉施設	9施設	民間譲渡
	障がい福祉施設	1施設	民間譲渡
スポーツ・レクリ	スポーツ施設	19施設	複数の類似施設がある場合は市域全体のバランスを考慮して統廃合や集約化
エーション系施設	レクリエーション・観光施設	23施設	複数の類似施設がある場合は統廃合や集約化 民間での事業継続可能な場合は民間譲渡
産業系施設	産業系施設	7施設	類似施設への集約化や地域への譲渡
公園	公園	17施設	適正管理
供給処理施設	不燃物処理場等	10施設	将来需要を想定した適正な規模での更新等
公営住宅	市営住宅	36施設	将来の需要を想定した既存施設の集約化や規模の適正化
病院・医療施設	診療所、市民病院	6施設	経営の効率化を図る中での計画的な施設更新
その他施設	斎場、駐車場、駐輪場等	30施設	市民ニーズを踏まえた適正な規模での配置と効率的な運営
総計	248施設		－

第3章 計画の進捗管理

【計画書P70～P72】

公共施設再編の取組は、市の関係部局の全てが協力し、一体となって推進しなければ実現できるものではありません。このため、行財政改革推進本部（庁内組織）等における推進体制を確立し、公共施設再編の評価や検証にあたっては、行財政改革委員会（外部機関）における有識者や市民意見を反映することで、計画的かつ着実な進捗管理を行っていきます。